第明治三十五種郵便物認可　　平成25年7月3日　水曜日　　官報　（号外第144号）（2分冊の1）

官報（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係
地方公共団体
行旅死亡人関係
会社その他
会社決算公告

公告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２３１２号
大阪市北区西天満５丁目13番３号
債務者　桐田工業株式会社
代表者代表取締役　岡嶋　浩祐
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２４６９号
大阪市西区江戸堀３丁目７番13号
債務者　株式会社フロンティア
代表者代表取締役　金床　　涼
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　充博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２４７９号
大阪府東大阪市箱殿町９番15号
債務者　株式会社六共
代表者代表取締役　山下　　征
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太井　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２４８６号
大阪府高槻市五領町13番13号
債務者　株式会社ミナセマイカーセンター
特別代理人　弁護士　中村　正彦
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　要介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２５０２号
大阪府吹田市千里山西１丁目15番36号
債務者　大阪ライス株式会社
代表者代表取締役　清水　康文
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２５６３号
大阪市西区南堀江４丁目33番20号、商業登記簿上の本店所在地大阪府藤井寺市藤井寺２丁目４番20号
債務者　有限会社スタジオオポ
代表者取締役　小串　周三
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６０３号
京都市西京区大原野北春日町100番地
債務者　有限会社大原野建設
代表者代表取締役　山本　啓貴
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩見　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１０９５号
愛知県瀬戸市本郷町625番地
債務者　エムケイ株式会社
代表者代表取締役　加藤　　勝
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　崇雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後２時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２５４４号
大阪市西区北堀江１丁目21番12号米澤ビル北堀江Ⅱ
債務者　タイディプロモーション株式会社
代表者代表取締役　黒川　　隆
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　匡弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２５６６号
神戸市北区山田町下谷上字小橋８番６
債務者　株式会社イーグルクラブ
代表者代表取締役　宮口　貴史
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　了爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９３４号
名古屋市中村区名駅４丁目15番２号　中央市場総合食品センター内、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中村区名駅３丁目24番９号　丸真ビル４階
債務者　有限会社丸真刃物店
特別代理人　榊原　真実
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　憲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後３時30分
名古屋地方裁判所民事第２部